



検察官により心神喪失者等医療観察法の申立てをされた対象者
平成20年8月31日現在

刑事処分	人員
不起訴処分に基づく申立て	1040
確定裁判に基づく申立て	157
合 計	1197

性別	人員(割合)
男	887(74.1%)
女	310(25.9%)

対象行為	人員
放火等(2条2項1号)	333
強制わいせつ, 強姦等(2条2項2号)	74
殺人等(2条2項3号)	319
傷害(2条2項4号)	423
強盗等(2条2項5号)	74
合 計	1223

年齢	人員(割合)
20~29	232(19.4%)
30~39	329(27.5%)
40~49	256(21.4%)
50~59	210(17.5%)
60~69	116(9.7%)
70~	54(4.5%)

* 把握している限りの数値である。

* 対象行為別は, 延べ人員であり, 複数の種類の行為を行った者はそれぞれに計上されている。